



新春のおよろこびを申し上げます

2023



皆様健やかに新春をお迎えのことと存じます。昨年は「3年ぶり」という言葉もよく耳にし、新型コロナウイルスもまだ猛威を振るっている中、少しずつですが様々な行事も再開されてきているんだなと感じる1年となりました。

2023年も、お客様からの声を真摯に受け止め、より充実したサービスと、お客様にとって価値のあるシステムのご提供ができるように力を入れて参ります。弊社といたしましては、今後とも一層の品質向上とサービスの改善を目指し、ご愛顧くださる皆様にご満足のいただけるよう誠心誠意精励いたす所存です。皆さまのパートナー石田データサービスを本年もよろしくお願いいたします。



代表取締役社長新年の挨拶

謹んで新春をお祝い申し上げます。平素より多岐にわたるご支援を賜り誠にありがとうございます。コロナ禍も終息することなく「Withコロナ」の時代が始まり、情報化の流れが本格的に始まっています。そんな中、設備業を中心とした基幹システムを多くのお客様に提供している私たちの役割は大きいと考えています。設備業の標準DXの仕組み作り、DXの成功事例集も数多く作成しています。国の政策により情報化の流れが加速していますが、その流れをマイナスと捉えるのか、それともチャンスと捉えるのかで大きく会社の方向性が変わります。私たちはこれらの最新情報をIDS-PRESS・ブログ・メルマガ・セミナー実施などで設備業の皆様にお伝えしたいと考えております。これからも私たちは、新しい時代に挑戦していく所存でございますので、変わらぬご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本年も皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。（代表取締役社長 井上 英明）



補助金情報

① IT導入補助金の2022年度の採択結果と2023年度の予測

2022年3月31日から始まり「IT導入補助金2022」も、2023年2月16日の最終締切をもって終了となります。石田データサービスでも多くのお客様にご利用いただきましたこと、この場をかりてお礼を申し上げます。今年新設された「デジタル化基盤導入類型」が19次締切まであり、例年に比べ格段に申請機会が多かったことや、採択率が通常枠に比べ高かったことで、国のデジタル化が強化されているのがうかがえます。

2022年度IT導入補助金の採択件数と採択率の一覧

	通常枠(A類型)	通常枠(B類型)	デジタル化基盤導入枠
申請数	18,678	546	13,442
交付決定数	10,391	260	10,804
採択率	56%	48%	80%



2023年度の予測

2022年11月8日（火）に令和4年度第2次補正予算が閣議決定され、2023年の大まかな募集内容が公表されました。2023年のIT導入補助金について、補正予算で拡充された点と制度の主な概要について解説します。IT導入補助金では、複数の申請類型による支援やハードウェア購入費を補助対象経費として認めるなど、2022年に拡充された内容は継続されます。それらに加えて、下記にまとめております3点が補正予算によって拡充される予定です。スケジュールにつきましては、情報が公開されましたら改めてご案内させていただきます。

■通常枠の補助下限額引き下げ

「通常枠」の「A類型」における補助下限額が従前の30万円から5万円まで引き下げとなります。

「A類型」の補助率は1/2となっていますので、これまでは最低でも60万円以上の投資を行うことが必須となっていました。この変更により最低10万円以上の投資から申請可能になり、より利用しやすい制度となりました。

■通常枠のクラウド利用料の対象期間延長

「通常枠」の補助対象経費である「クラウド利用料」の期間が1年から2年に延長されました。中小企業のITソリューションもクラウド型の利用ニーズが高まっていることによる拡充と考えられます。

■デジタル化基盤導入類型の補助下限額撤廃

2022年に新設された「デジタル化基盤導入枠」の「デジタル化基盤導入類型」における、「会計・受発注・決済・ECソフト」に対する補助下限額が撤廃されています。



重要

① インボイス制度について

2022年12月23日に閣議決定された「令和5年度税制改正の大綱」でインボイス制度に関する様々な負担軽減措置が講じられることになりました。対象になる方と対象期間が項目ごとに異なる為お気を付けください。

■納税額が売上税額の2割に軽減

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができます。

消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎（8%・10%）に把握するだけで、簡単に申告書が作成できるようになります。事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です。

【対象になる方】 免税事業者からインボイス発行事業者になった方
（2年前（基準期間）の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方）

【対象期間】 2023年10月1日～2026年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、2023年10月1日～12月31日の申告から2026年分の申告まで対象

■少額取引はインボイスが不要

1万円未満の課税仕入れ（経費等）について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります。

【対象になる方】 2年前（基準期間）の課税売上が1億円以下、
または1年前の上半期（個人は1～6月）の課税売上が5千万円以下の方

【対象期間】 2023年10月1日～2029年9月30日



■少額値引き・返品は対応不要

1万円未満の値引きや返品等 について、返還インボイス（適格返還請求書）を交付する必要がなくなります。振込手数料分を値引処理する場合も対象です。

【対象になる方】 すべての方

【対象期間】 2023年10月から



返還インボイス（適格返還請求書）とは？

返品や値引きによる売上の返還を行う際、適格請求書発行事業者（売り手）が交付しなければならない書類です。

■2023年4月以降の登録申請も可能

2023年3月までの申請登録が必要でしたが、2023年9月末まで可能となりました。これまでは4月以降の申請には「困難な事情」があることが要件でしたが、理由の申請も不要となっています。9月末に申請した場合は登録番号の取得が間に合わないの、遡って取引先に番号を知らせるなどの対応をとる必要があることから、申請は余裕を持って行いましょう！



「ニの丸EX」、「ニの丸EXv2」のインボイス対応について

今回の閣議決定において、インボイス制度の変更があったことから今後も変更の可能性がございます。尚、2023年1月現在では以下の対応予定となっております。

- 請求書作成時に適格請求書に必要な 登録番号、消費税込毎の消費税額、税抜金額、税込金額が出力可能となります。
- 業者マスタに適格請求書発行事業者としての登録番号、登録年月日、更新年月日、取消年月日、失効年月日、税区分の設定項目が追加されます。
業者マスタメンテナンス画面では、表示されているデータの「登録番号」が国税局にて提供されている値の適格請求書発行事業者か否のチェックを一括で行うことができます。チェック結果のリストも出力可能です。
- 工事内訳入力画面に適格請求書発行事業者・免税事業者かを判別する為免税事業者は取引先名称が赤で表示されます。
- 工事内訳入力時に業者が免税事業者の場合、経過措置対応を行います。
免税事業者の経過措置期間中の税額控除額を原価に反映させるか否かの設定も追加されます。
- 工事内訳入力時の「税区分」に免税、経過措置外税、経過措置内税、経過措置軽減税率外税、経過措置軽減税率内税が追加されます。
- 管理帳票に消費税込毎に出力される「区分別請求一覧表」（仮名）が追加されます。

重要

① 2023年4月から残業代の計算方法が変わる！？

2023年4月から、中小企業の時間外労働（残業）に関する法律が変わり、残業代の計算方法も変わります。この改正はすでに大企業では適用されており、中小企業には猶予期間が設けられていましたが、2023年4からは中小企業にも適用となります。

月に60時間を超える残業を行った場合、割増賃金率が25%から50%に増額されます！！

■ 1か月に残業時間が70時間だった場合 ■

<これまでの残業代の計算方法>

従業員の時給に1.25をかけ
従来の時給より25%増額された賃金を支払う

時給1,300×割増賃金1.25×70時間 = **113,750円**

**3,250円の
差がある！**

<2023年4月からの残業代の計算方法>

60時間までは1.25をかける（今まで通り）
60時間以降は1.5をかける（変更分）

時給1,300×割増賃金1.25×60時間 = 97,500円
時給1,300×割増賃金1.50×10時間 = 19,500円
97,500 + 19,500 = **117,000円**

休日に出勤したことによる割増賃金や、深夜労働の際に支払う割増賃金率に変更はありませんが、**60時間以上の残業が発生し、かつ深夜労働の場合には、割増賃金率が50%から75%に変更となります！** 残業時間が60時間未満であれば、今回の改正による残業代計算の変更はありません。



勤怠管理しっかりできていますか？
残業時間を正確に把握するには、
勤怠管理を行うシステムの導入が有効です！！

**Writeレスなら60時間を超える残業の場合には
メールで通知をする機能がございます！！**



お知らせ

① 石田データサービスのブログご存知ですか？

石田データサービスでは「メールマガジン」や「IDS-PRESS」以外にも、弊社ホームページ内で「ブログ」を開設しております。今回特集として取り上げました「インボイス制度」についてや、業界に関連する最新のお役立ち情報などお届けしています。

最近のブログ内容はこちら！



- ・インボイス、免税事業者の対応はどうする？
- ・効率重視の入札対策は、予定価格を事前公表する物件が狙いめ！
- ・ゼロから始める設備業の入札対策
- ・建設業法の改正が2022年10月に施行、改正の目的とポイントを解説
- ・建設業の物価高倒産が急増！建設物価を利用して赤字受注を回避する方法



上記QRコードから直接ブログをご確認いただけますので、是非ご覧ください(^^)／

展示会情報

① 建設DX展に出展しました！

2022年12月5日～7日に東京ビックサイトで行われました「建設DX展」に全国設備業DX推進会として、株式会社システムズナカシマ様、株式会社建設システム様、株式会社コンピューターシステム研究所様の4社合同で出展しました。建設DX展は、住宅、ビル、商業・公共施設などあらゆる建築物を対象とした建築総合展で、開催期間中に3万を超える方々にご来場いただきました。弊社からは「公共工事経費計算ツール Smart」を始めとした「こうじやさんシリーズ」を出展し、興味を持ってブースまで足を運んでいただいた多くの方々に、この場を借りてお礼申し上げます。次回の展示会も出展予定となっております。その際にもぜひお越しください！



① 九州営業所新入社員のご紹介



2023年1月から女性の新入社員1人が、石田データサービスの仲間に加わりました！より一層会社が明るくなることを期待しています。新たなメンバーを紹介します♪



九州営業所に配属になりました白井晏和（しらい あんな）と申します。出身は千葉県で大学卒業後は、沖縄のホテルのレストランで働いていました。趣味はホテル巡りで沖縄では色々なホテルに宿泊しました。

勤務地も仕事内容も初めてのことがばかりで不安もありますが、新しいことを学ぶチャンスだと思い、毎日勉強して、たくさんのことを吸収していきたいと思います。一日でも早く戦力になれるよう頑張ります。これからどうぞよろしくお願いいたします。

① 護国神社参拝、新年会、勉強会がありました！

仕事はじめの2023年1月5日、護国神社に参拝へ行ってきました。護国神社には本殿の両脇に「昇鯉の像」と「双鯉の像」があるのは皆さまご存知ですか？それぞれご利益が違いますが、願いを込めてなでるといいそうです！なぜ鯉なのかというと、広島城は別名「鯉城」と言われているからだそうですよ！せっかくなので、はるばる九州から参拝に来てくれた山崎サプリーダーに撫でてもらいました♡ご利益あるといいですねー！社長に今年の社運をかけておみくじをひいてもらおうと、なんと！！大吉でした！！幸先のいいスタートです(^^)

5日の夜は新年会を行いました。新入社員の白井社員の紹介から始まり、みんなで楽しく食事をしました。途中にはじゃんけん大会も開催されました。優勝は東日本営業所の松田サプリーダーです！なんと前回のじゃんけん大会でも優勝されてます！次回のじゃんけん大会は誰が勝つのでしょうか・・・楽しみです☆

勉強会では「インボイス制度」の説明が社長からあり、それに伴うシステムの変更などを勉強しました！今回のIDS-PRESSでも特集したように、制度もどんどん変わっているので覚えるのも大変ですが、みんなで知識を増やしながら今年も頑張っていきます！



① 広島来たらこれ買って帰ってみんちゃい！

広島のお土産といえば、定番の「もみじまんじゅう」を思い浮かべる方が多いと思いますが、皆さんは「牡蠣のオイル漬け」をご存知でしょうか？

「牡蠣のオイル漬け」はその名の通り、焼いた牡蠣をオリーブオイルに漬け込むことで、牡蠣の旨味を凝縮させた広島土産です♡

「牡蠣のオイル漬け」は、瓶から取り出して真空パックで販売されている商品もあるので、持ち帰る場合やお土産として渡すこともできます。

また、お酒のあてとしてそのまま召し上がることはもちろん、オリーブオイルを活かしてパスタやサラダのアレンジ具材として使うのにもオススメです。パスタを作るときなどは、牡蠣を細かく刻んでパスタと和えることで、より牡蠣の風味を感じることができます♡広島に来られた際には、ぜひお土産に買ってみてください(^^)／



編集後記

あけましておめでとうございます！
あっと言う間に2022年が終わって2023年がスタート…なんとなくですがあまり実感がわいていません。そこで1年前の編集後記にどのようなことを掲載していたかを確認したところ、広島県東広島市西条の「美酒鍋」を食べに行ったと…自分の中ではつい最近の出来事だと思っていましたが、本当に1年が早く感じます。2023年はやりたい事を沢山やって、内容の濃い充実した年にしていきたいです！皆さん、今年も「IDS-PRESS」をよろしくお願いいたします☆

(編集：丸田)